

帯広市元気な中心市街地づくり促進事業補助金審査基準

帯広市元気な中心市街地づくり促進事業補助金交付要綱における審査は、表1の項目について表2の5段階で点数審査を行い、各委員の合計点の平均点（最上位と最下位を付けた委員の合計点を除いた他の委員の合計点の平均点）に応じて、表3のとおり採択可否及び補助率を判断するものとする。

表1

審査項目	審査のポイント	点数
審査1 人物評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化を図ろうとする気概を感じるか ・申請者の実績や専門的知見などから、事業を遂行する能力はあるか ・補助金を使って事業を実施することを踏まえ、困難が生じても事業を確実かつ継続して実施する責任感や誠実さを感じるか ・他者を巻き込むリーダーシップ、他者との連携を図る協調性、人としての魅力はあるか 	5点満点 (5点×1倍)
審査2 現状分析・ニーズ分析等	<ol style="list-style-type: none"> 1 中心市街地の現状分析 中心市街地の現状（本市はもとより、類似的な他都市も含む。）について調査し、客観的なデータ等に基づき、本市における中心市街地の課題を的確に抽出しているか 2 中心市街地に期待されるニーズ分析 客観的なデータ等に基づき、中心市街地に期待されるニーズを調査し、的確に把握しているか 3 ターゲット分析 客観的なデータ等に基づいたニーズ分析を踏まえ、ターゲットの分析が的確になされているか（年齢層、性別、客単価など） 4 1～3に基づいたストーリー性 現状分析を踏まえた課題抽出・ニーズ分析・ターゲット分析に基づいたストーリー性があるか 	10点満点 (5点×2倍)
審査3 事業内容（独自性・先進性・魅力）	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業内容の独自性 現在の本市中心市街地にはない、独創的な着眼点や発想に基づく、独自性のある事業内容か 2 事業内容の先進性 時代を踏まえたあるいは時代を先読みした先進性のある事業内容か 3 ターゲットを引き付ける魅力 現状分析・ニーズ分析に基づくターゲットを引き付ける魅力的な事業内容か 	25点満点 (5点×5倍)
審査4 中心市街地の特性の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地が有する特性(※)を活かした事業内容か (※)・ホテルが集中して立地し、交流人口が多く滞在すること ・周辺に官公庁やオフィスビルが立ち並び、ビジネスによる来街者が多いこと ・十勝地域全体における交通の要衝としての役割を有すること など 	5点満点 (5点×1倍)

<p>審査5 他の事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の商店街や個店、中心市街地活性化に関わる事業者と連携した事業内容か ・ 中心市街地の商店街や個店、中心市街地活性化に関わる事業者と連携することで、相乗効果が期待されるか 	<p>5 点満点 (5 点×1 倍)</p>
<p>審査6 事業効果(事業の波及効果や事業効果の信憑性を含む。)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 目標指標達成への寄与 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業者が説明する事業効果に関する説明に信憑性があるか (2) 事業者の説明を踏まえ、事業に補助金を投入するに見合った目標指標達成への寄与度があると言えるか (3) 補助事業に要する経費(総事業費)や補助金額の多寡を勘案し、目標指標の達成に与える事業効果は高いか(補助金額に見合った事業効果があるか) 2 本事業実施による波及効果(※) <p>(※) 本事業を実施することで、本事業者や他の事業者によるターゲットを同じくするような事業が広がる効果 事業者が説明する波及効果に関する説明に信憑性があるか</p> 3 事業効果の恒常性 <p>事業効果は一時的な流行や季節などに影響されず、恒常的に発現するか</p> 	<p>30 点満点 (5 点×6 倍)</p>
<p>審査7 事業の可能性 (実現可能性、継続可能性)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 実現可能性 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資金調達 <p>本事業による補助金以外の資金調達面での不安要素はないか(方法、進捗状況など)</p> <p>※資金計画書のうち資金調達と関連して審査</p> (2) 物件確保 <p>事業を開始するに当たり必要となる物件(不動産、動産)の確保に不安要素はないか(契約の進捗状況など)</p> (3) 人員体制 <p>事業開始までの人員体制での不安要素はないか(店舗設計などに関する内部体制、第三者からのアドバイス体制など)</p> (4) 法規制など <p>事業実施に当たり、法規制などの障害要素はないか</p> 2 継続可能性の説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 収支 <p>収益が確保され、収支の面で不安要素はないか(来客数、客単価など)</p> <p>※資金計画書のうち、収支計画と関連して審査</p> (2) 人員体制 <p>事業開始後の人員体制での不安要素はないか(事業運営に関する内部体制、第三者からのアドバイス体制など)</p> (3) その他 <p>その他、事業を継続するに当たり、不安要素はないか</p> 	<p>20 点満点 (5 点×4 倍)</p>

表 2

審査項目	審査点数
審査 1 人物評価	5 点 審査のポイントを全て押さえており、是非とも採択すべき秀でた人物である。
	4 点 審査のポイントを概ね押さえており、十分に採択するに見合った人物である。
	3 点 審査のポイントをまずまず押さえており、ある程度採択するに見合った人物である。
	2 点 審査のポイントをほとんど押さえておらず、採択するに見合った人物か疑問がある。
	1 点 審査のポイントを全て押さえておらず、採択するに見合った人物ではない。
審査 2 現状分析・ニーズ分析等	5 点 審査のポイントを全て押さえており、分析・調査が秀でている。
	4 点 審査のポイントを概ね押さえており、分析・調査が十分になされている。
	3 点 審査のポイントをまずまず押さえており、分析・調査がある程度なされている。
	2 点 審査のポイントをほとんど押さえておらず、分析・調査が不十分である。
	1 点 審査のポイントを全く押さえておらず、分析・調査が全くなされていない。
審査 3 事業内容（独自性・先進性・魅力）	5 点 審査のポイントを全て押さえており、秀でた独自性・先進性・ターゲットを引き付ける魅力がある。
	4 点 審査のポイントを概ね押さえており、十分な独自性・先進性・ターゲットを引き付ける魅力がある。
	3 点 審査のポイントをまずまず押さえており、ある程度の独自性・先進性・ターゲットを引き付ける魅力がある。
	2 点 審査のポイントをほとんど押さえておらず、独自性・先進性・ターゲットを引き付ける魅力が不十分である。
	1 点 審査のポイントを全く押さえておらず、独自性・先進性・ターゲットを引き付ける魅力が全くない。
審査 4	5 点

中心市街地の特性の活用	中心市街地の特性を生かした秀でた事業
	4点 中心市街地の特性を十分に生かした事業
	3点 中心市街地の特性をある程度生かした事業
	2点 中心市街地の特性をほぼ生かせない事業
	1点 中心市街地の特性を全く生かせない事業
審査5 他の事業者との連携	5点 連携による秀でた相乗効果が期待できる事業
	4点 連携による相乗効果が十分に期待できる事業
	3点 連携による相乗効果がある程度期待できる事業
	2点 連携による相乗効果がほぼ期待できない事業
	1点 連携による相乗効果が全く期待できない事業
審査6 事業効果（事業の波及効果や事業効果の信憑性を含む。）	5点 審査のポイントを全て押さえており、補助金を投入してでも是非とも実施すべきと言えるほどの秀でた事業効果がある。
	4点 審査のポイントを概ね押さえており、補助金を投入するに十分な事業効果がある。
	3点 審査のポイントをまずまず押さえており、補助金を投入するに足りるある程度の事業効果がある。
	2点 審査のポイントをほとんど押さえておらず、補助金を投入するほどの事業効果はほぼない。
	1点 審査のポイントを全く押さえておらず、補助金を投入するに足りる事業効果がない。
審査7 事業の可能性（実現可能性、継続可能性）	5点 審査のポイントを全て押さえており、実現は可能で、長きにわたり継続できることが明らかと言える。
	4点 審査のポイントを概ね押さえており、実現は可能で、十分に長きにわたり継続できる。
	3点 審査のポイントをまずまず押さえており、実現は可能だが、長きにわたり継続できるかはやや疑問がある。
	2点 審査のポイントをほとんど押さえておらず、実現は可能だが、長きにわたり継続できない。
	1点 審査のポイントを全く押さえておらず、実現の可能性が低い。

注 審査点数に、審査項目ごとに設定された倍数を乗じた額が、審査点ごとの点数となる。

表 3

平均点が 80 点以上の場合	補助率 2 分の 1 として採択
平均点が 70 点以上 80 点未満の場合	補助率 3 分の 1 として採択
平均点が 70 点未満の場合	不採択